

## 第100号議案

府中市立あさひ苑高齢者在宅サービスセンターにおける指定管理者  
の指定について

上記の議案を提出する。

令和 7 年11月28日

提出者 府中市長 高 野 律 雄

(説明)

市立あさひ苑高齢者在宅サービスセンターにおける指定管理者を指定する必要があるため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、提出するものであります。

## 府中市立あさひ苑高齢者在宅サービスセンターにおける指定管理者 の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、  
公の施設の管理を行わせる者を次のとおり指定する。

- 1 公の施設の名称及び所在地  
府中市立あさひ苑高齢者在宅サービスセンター  
府中市朝日町3丁目17番地
- 2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地  
社会福祉法人多摩同胞会  
府中市武蔵台1丁目10番地の1
- 3 指定の期間  
令和8年4月1日から令和13年3月31日まで